

下郷町の皆様へ 福島県と下郷町からのお願いです

自動車税種別割

県税

軽自動車税種別割

は

町税

5月31日(金)

までに納めましょう！

自動車税種別割の納税通知書は5月8日(水)、軽自動車税種別割の納税通知書は5月14日(火)に発送します。

令和5年度から納付方法が増えました！

○ 各種スマートフォン決済アプリによる納付

各アプリから、納税通知書表面に印字されているQRコード(eL-QR)を読み取ることで納付できます。

※ 自動車税種別割は使用できるアプリが変わります。



詳しい内容や使用できるスマートフォン決済アプリについては、こちらのQRコードから福島県のホームページをご覧ください。

なお、軽自動車税種別割とは一部の取扱いが異なりますのでご注意ください。

※ コンビニでの納付は、軽自動車税種別割では出来ません。

○ 地方税お支払サイトでの納付

下記のQRコードからサイトへアクセス後、eL-QR又はeL番号によりクレジットカードやインターネットバンキング等で納付できます。



《注意》

スマートフォン決済アプリや地方税お支払サイトで納付すると、納税通知書に付いている納税証明書が使えませんので、至急必要な場合は金融機関等で納付してください。

上記の納付方法のほかに、今までどおり金融機関やコンビニ（自動車税種別割のみ）、県税部窓口（自動車税種別割）、役場窓口（軽自動車税種別割）で納付することが出来ます。

納期限を過ぎると、スマートフォン決済アプリや地方税お支払サイト、コンビニでの納付ができない場合がありますので、必ず納期内に納付してください。

自動車税種別割に関する相談は

南会津地方振興局 県税部まで

電話 0241-62-5212

0241-62-5214

北山、西山、
東山、中山
ふぐ

軽自動車税種別割に関する相談は

下郷町役場 税務課まで

電話 0241-69-1155